

量的拡大と質の確保についての意見と事業者委員へのご質問

平成20年10月23日

椋野美智子

1 保育所の保育サービスの質の確保について

家庭的保育、ファミリーサポート・ベビーシッターのような、形態の異なるサービスは別として、保育所については、質の確保のためには認可保育所であることが必要です。親の所得状況によって差があってはならないのと同様、親の働き方によっても子どもが受ける保育の質に差があってはならないと考えます。したがって、認可保育所と認可外保育所の2階建てという意見には反対です。質の確保のためにも、都市部における認可保育所のスピード感を持った量的拡大が必須です。

ただ、ニーズに供給が追いつかない間、やむをえず、認可外保育所を利用する子どものために、その質を底上げするための公費助成は必要と考えます。また、私保連がご提案されているホーム保育も代替措置として有効であろうと考えます。

2 量的確保のためのシステム改革について

都市部における多様なニーズに、認可外保育所が対応できて、認可保育所が対応しにくい理由は何でしょうか？また、認可保育所について、社会福祉法人だけでは対応しにくい理由は何でしょうか？

これは、社会福祉法人の認可保育所の努力不足というような問題ではなく、システムの問題だと考えます。

	認可（社福）	認可（企業）	認可外
① 入所受け入れ	市町村を通さないと受け入れられない	同左	ニーズに対応して直接受け入れができる
② 施設の新増設	寄付、市町村、国の補助がないとできない	自由な資金調達でできる (ただし、国等の補助はない)	同左
③ サービス基準	ある	ある	ない
④ 運営費の公的助成	ある	ある	ない

③のサービス基準は、ない方が量的拡大には効果的だとしても、質の確保のためになくすわけにはいきません。④の運営費の公的助成はあった方が量的拡大にはプラスのはずです。

したがって、①の入所受け入れについて、直接契約・個人給付にし、②の施設の新増設について、運営費に減価償却分を上乗せすることにより、補助や寄付に頼らないで施設整備ができ、また賃貸もできるようになることで、社会福祉法人立認可保育所の量的拡大も進むと考えます。

もし、この他にも、認可外保育所は対応できて認可保育所がニーズに対応できない理由や認可保育所について社会福祉法人だけではニーズに対応しにくい理由及びそれらの改善提案がありましたらお聞かせ願いたく、よろしく願い申し上げます。

3 認可保育所の保育の質の改善について

全国保育協会の指摘される「待機児童対策を優先して、定員の弾力化運用を行うことによる保育環境の劣化の防止」のためにも、スピード感をもって都市部における認可保育所定員の量的拡大を進めることが最優先だと考えます。

また、職員の処遇改善のために必要な運営費の増額を検討するには、保育士の報酬なども含めた、経営実態のデータが必要になると考えます。併せて、その時々々の財政状況・政治状況に左右されない、財源の確保と安定化につながるような制度改革を考える必要があります。